

- まちづくりの合言葉・まちの将来像

ふるさととは栗山です。 (合言葉)
～みんなが元気なまち～ (将来像)

- 計画期間中の目標人口

令和12年10月時点
10,200人 (高齢化率42.7%)

- 重点政策方針

①次代のくりやまを担う

「子どもたち」 が元気なまち

【若者定住対策・教育環境整備】

②共に支え合い生きがいをもって暮らせる

「ひと」 が元気なまち

【健康寿命延伸・連帯協働】

③地域資源を活かし心豊かに暮らせる

「地域」 が元気なまち

【自然環境保全・都市基盤整備】

②地域経済を支える

「産業」 が元気なまち

【産業振興対策】

意見方法① 地域別懇談会（秋のまちづくり懇談会）参加

主な内容：後期実施計画素案の概要説明、自由懇談など
 ※事前申し込みは不要です、当日に会場にて受付を行います。

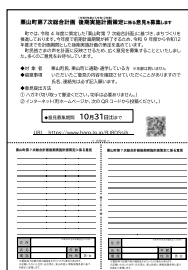


10月13日(火)	時間：18：30～ 場所：カルチャープラザ
10月14日(水)	時間：18：30～ 場所：改善センター
10月16日(金)	時間：18：30～ 場所：南部公民館
10月18日(日)	時間：14：00～ 場所：しゃるる
10月27日(火)	時間：18：30～ 場所：くりふと

【問い合わせ】 総務課広報・防災グループ ☎73-7501

意見方法② 専用はがき投函

本誌に折り込みされている
 専用はがきを切り取り、ご意見
 ほか必要事項を記入のうえ、
 応募期限までに郵便ポストへ
 投函してください。
 ※切手の貼付は不要です。



【応募期限】 **10月31日(土) 必着**

【問い合わせ】

企画財政課企画グループ ☎73-7502

意見方法③ ウェブフォーム

右の二次元コードを、ス
 マートフォンなどで読み取
 り、表示されるウェブフォー
 ム画面にて、ご意見ほか必要
 事項を入力の上、応募期限
 までに送信してください。



【応募期限】 **10月31日(土) 必着**

【問い合わせ】

企画財政課企画グループ ☎73-7502

第7次総合計画後期実施計画の策定に向けて

町民意見を募集します！

総合計画の
 詳細はこちら
 (町ホームページ)



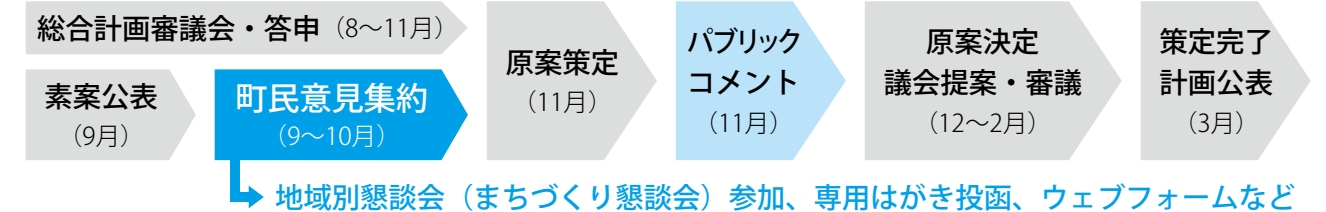
栗山町第7次総合計画は、まちの目指すべき
 将来像(方向性)を定め、福祉・教育・産業振興・
 住環境づくりなど、まちが進める全ての政策の
 根拠となる最上位の計画です。「基本構想」「基本
 計画」「進管理計画」の3層で構成され、この
 うち基本計画は町長の任期に合わせて前期実施
 計画(4年)と後期展望計画(4年)としています。

今年度は前期実施計画(令和5年度～令和8
 年度)の最終年度であり、展望計画期間として
 いた後期分(令和9年度～令和12年度)の計画
 を具体化し、後期実施計画へと見直します。

これに向け、「総合計画の策定と運用に関する
 条例」に基づき、地域別懇談会(まちづくり懇
 談会)の開催をはじめ、専用はがき(本誌折り
 込み)やウェブフォームにより、町民皆さんと
 の情報共有と参加機会の充実を図り、広く意見
 を集約・反映しながら、後期実施計画の策定を
 進めます。

まちづくり政策に対するご意見、身近な生活
 環境に対するご意見など、些細なことでも構い
 ませんので、積極的なご発言やご応募をお待ち
 しております。

後期実施計画策定の流れ(令和8年度)



第7次総合計画基本構想の概要(現行計画)

- 総合計画の役割

町財政の健全運営と個性ある自律したまちづくりの
 両立を前提に、町民全体で共有する「まちの将来像(将
 来ビジョン)」を定め、その具体化に向けた政策等を効
 率的かつ効果的に実行するための指針となるものです。

- まちづくりの基本理念

- ①情報共有のまちづくり
- ②町民参加のまちづくり
- ③連携・協働のまちづくり
- ④持続可能な自律したまちづくり

- 総合計画の構成と期間

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想 [8年] ～ まちの目指すべき将来像、各分野の政策の基本方針							
基本計画 [4年+4年] ～ 政策の実施目標、目標達成に向けた取組(事業)、重点プロジェクト							
前期実施計画 [4年]				後期の展望・見通し [展望計画]			
見直し年度 [町長選挙年]				後期実施計画 (4年)			
進行管理計画 [1年ごと] ～ 各事業の年度別計画 (毎年度の事業評価・予算編成で見直し)							